

令和4年(フ)第155号

群馬県館林市新宿2丁目4番13号ラビットハウス新宿A棟
債務者 株式会社上州技研
代表者代表取締役 福島 和幸

- 1 決定年月日時 令和5年3月24日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗原 貴志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月20日午後2時
前橋地方裁判所太田支部

令和4年(フ)第156号

群馬県館林市新宿2丁目4番13号ラビットハウス新宿A棟、前住所群馬県館林市新宿2丁目9番30号
債務者 有限会社ジェイ・アシスト
代表者取締役 福島 和幸

- 1 決定年月日時 令和5年3月24日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗原 貴志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月20日午後2時
前橋地方裁判所太田支部

令和5年(フ)第203号

京都市下京区西洞院通木津屋橋上る東塩小路町607番地
債務者 株式会社heavenly
代表者代表取締役 竹内 友和

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 里内友貴子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月21日午前10時15分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和5年(フ)第117号

神戸市長田区梅ヶ香町2丁目9-9
債務者 有限会社共進印刷所
代表者代表取締役 中林 秀子

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大野 彰子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月21日午前11時15分
神戸地方裁判所第3民事部

令和5年(フ)第963号

大阪市生野区鶴橋2丁目4番3号
債務者 株式会社八新
代表者代表取締役 阪上 廣明

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山下遼太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月22日午後1時40分
大阪地方裁判所第6民事部

令和4年(フ)第497号

埼玉県三郷市栄1丁目182番地
債務者 株式会社三郷プロント(申立時の商号有限会社三郷プロント)
代表者代表取締役 宮井 茂

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮下 智之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月23日午前10時40分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和5年(フ)第81号

埼玉県吉川市栄町697番地1オレンジテラス・みき101号
債務者 株式会社A I オファ-
代表者代表取締役 石田 綾香

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荒木 真名
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月23日午後2時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和5年(フ)第111号

埼玉県三郷市栄1丁目182番地
債務者 有限会社岩手プロント
代表者清算人 宮井 茂

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮下 智之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月23日午前10時40分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和5年(フ)第6号

長崎県平戸市山中町1388番地
債務者 平戸興産株式会社
代表者代表取締役 柴戸 良介

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古市 寛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月23日午後2時
長崎地方裁判所平戸支部破産係

令和5年(フ)第284号

東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー15階
債務者 有限会社Mアンジョウ建築研究所
代表者取締役 安生 勝

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月26日午後1時40分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和5年(フ)第395号

横浜市戸塚区深谷町842
債務者 有限会社Re EDIT
代表者取締役 対馬 健

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 望
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月26日午前10時40分
横浜地方裁判所第3民事部

令和5年(フ)第733号

大阪府豊中市千成町3丁目3番15号住販ビル1階
債務者 株式会社松山興産
代表者代表取締役 山田 一輝

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡野 紘司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月26日午後2時
大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第27号

愛媛県新居浜市庄内町5丁目11-134
債務者 有限会社アイワ
代表者取締役 鈴木 大吾

- 1 決定年月日時 令和5年3月24日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 丑野 雅紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年6月26日午前10時10分
松山地方裁判所西条支部

令和5年(フ)第700号

大阪市北区梅田1丁目1-3 大阪駅前第3ビル 2307
債務者 株式会社グラウンドウ-ス
代表者代表取締役 坂本 正樹

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福本 洋一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年7月6日午後1時50分
大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第701号

大阪市北区梅田1丁目1-3 大阪駅前第3ビル 2307
債務者 株式会社XS
代表者代表取締役 坂本 正樹

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福本 洋一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年7月6日午後1時50分
大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第1600号

東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号
債務者 ベッツベスト少額短期保険株式会社
代表者代表清算人 松永 崇

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 慎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和5年8月7日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和5年(フ)第12号

島根県出雲市平田町892番地16
債務者 坂根 浩造

- 1 決定年月日時 令和5年3月23日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中井 洋輔
- 4 破産債権の届出期間 令和5年4月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査の期日 令和5年7月4日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和5年7月3日まで
松江地方裁判所出雲支部